

国民の目を欺く、その「金脈形成」 小沢一郎は政治家を辞めるべき

現在発売中のWILL7月号は[民主党](#)の代表に[鳩山由紀夫氏](#)が選ばれたことをうけて、総力大特集「傀儡・鳩山のアキレス腱」というタイムリーな特集を組んでいます。その特集の内容は下記通りです。

- 岩見隆夫 「友愛」は「金権」を御せるか
- 西田昌司 [小沢一郎前代表に税務調査を！](#)
- 山際澄夫 鳩山は小沢を“清算”できない
- 中山成彬・伊藤玲子 民主政権は“日教組政権”だ
- 蒟蒻問答第38回 堤堯 久保紘之 「小沢なき民主党は潰すしかないな」

このうち、なんと言っても注目されるのが[自民党](#)西田昌司参議院議員による「[小沢一郎前代表に税務調査を！](#)」です。14ページの気合いの入った投稿で、例の週刊現代訴訟で地裁、高裁で小沢氏が敗訴、控訴しなかったためこれが確定した問題を、税理士らしく正面から取り上げていきます。

西田議員は5月13日に予定されていた麻生VS小沢[党首討論](#)にむけて、麻生氏に直接質問して貰うため、公開質問状を準備して官邸に届けるつもりだったといえます。承知の通り、小沢代表は直前の5月11日に突然辞任を表明、[党首討論](#)が流れたため、質問状も幻のものとなりました、とはいえ、今回それをWILL誌上で公開したものです。

詳しくはWILLをご覧くださいとして、ここではその公開質問状を紹介します。高裁の判決は、「陸山会が権利能力なき社団であるとは断定できない」というもので、小沢氏はこれを証明すべきだ、出来ない場合は平成十七年で二億五千万円に上る収支差額を個人の所得として修正申告すべきだと求めています。

私の予想では、小沢氏は誠意ある回答はせず無視、もしくは通り一遍の回答で逃げ切りを図るでしょう。国税当局は直ちに小沢事務所に税務調査を行うべきです。特に国民の血税である政党助成金がこの不動産購入に当てられた疑いもあるだけに、妥協なしで調査すべきです。



「民主党政権は日教組政権だ」も読み応えがあります。780円で好評発売中。

●「週刊現代」記事掲載以降の流れ

『週刊現代』(二〇〇六年六月三日号)が「小沢一郎の隠し資産を暴く」を掲載。小沢氏の政治団体・陸山会が、大半が都心一等地にある十件以上の不動産を「所有」しており、調査の結果、それらはすべて登記簿上、小沢氏の名義であると突きとめた。

これに対し小沢氏と民主党は名誉毀損で損害賠償を求める民事訴訟を東京地裁に起こした。しかし、〇七年八月十日東京地裁は、「意見の前提となる事実の重要部分は真実」と断定し、小沢氏側の訴えを棄却した(小沢氏側は控訴)。

小沢氏側は、〇七年二月二十日に記者会見し「確認書」なるものを掲げ、「私は最初から『陸山会』所有の全ての不動産について、いかなる権利も持っておりません」と釈明。この「確認書」とは、小沢一郎氏が代表を務める陸山会(甲)と、個人である小澤一郎氏(乙)の間で交わされたもので、個人としての小澤氏(乙)が、「本件不動産につき、何の権利も有さず、これを甲の指示なく処分し、または担保権の設定をすることはできない。売買代金その他購入に要する費用、並びに、管理費光熱費等本件不動産の維持に関する費用は、甲がこれを負担する。」と明記している。

公開質問状

平成21年5月11日

衆議院議員 小沢一郎 殿

参議院議員 西田昌司

冠省

過日、私は参議院決算委員会において、貴殿と陸山会との不動産取得をめぐる不明瞭な取引等について、関係各省に対して質問を致しました。

この問題は、政治とカネをめぐる政治不信の象徴であると私は考えております。そこで貴殿に

対し、下記の事項につき説明を求めます。これはひとり私のみならず、多くの国民が望むものであると確信致しております。そのため、この質問はマスコミに公開しております。貴殿の国民に対する誠意ある回答を期待しております。 草々

＝記＝

1、平成十七年に陸山会が約三億六千万円で取得した世田谷の宅地建物は、その政治資金報告書並びに貴殿の資産報告書より、貴殿が第三者から借りた四億円を陸山会に貸付けたものが源資になっていると推測される。しかし、その不動産には、第三者による抵当権等の設定が登記されていない。四億円という大金が無担保で第三者から融資されるとは甚だ不自然である。貴殿は、その資金を誰から借入れたのか説明すべきである。

2、また、これらの資金を陸山会は貴殿に二年間で返還しているが、その際、平成十七年で約六百万円、十八年で約二百万円の利息が支払われている。これは貴殿にとっての雑所得になる筈であるが、その所得申告の記載がないのは何故か。貴殿の説明を求める。

3、平成二十年六月に貴殿と民主党の講談社らに対する名誉毀損訴訟の判決が東京高裁であり、貴殿の訴えは退けられた。その判決は、陸山会が権利能力なき社団としての要件を備えているのか断定できないとして、陸山会は、権利能力なき社団でない可能性を示している。権利能力なき社団の条件は、最高裁判決により多数決原理の採用を始めとする四条件が示されているところであるが、この四条件を満たさない場合は、陸山会の収支差額は貴殿の雑所得となり、その金額は平成十七年で約二億五千万円が見込まれる。貴殿は、陸山会が権利能力なき社団であることを明確にすべきである。また、その資格を満たさない場合は、直ちに貴殿の個人所得の修正申告をすべきである。

4、政治資金規正法が平成十九年六月に改正され、以後、政治資金管理団体の不動産取得が禁止された。陸山会はこの議論がされている最中の平成十九年四月に世田谷に建物を新築取得している。これは、非常識きわまりない行為である。貴殿はその取得について国民に説明すべきである。

5、貴殿は、政治資金規正法改正後、陸山会の不動産は順次手放す旨の意思表示をされているが、平成二十一年四月現在、そのほとんどが陸山会所有のままである。一体いつ手放すつもりなのか、貴殿の説明を求める。

6、その一方で、貴殿は陸山会が平成六年に一億一千万円で取得した不動産を、財団法人ジョン万次郎ホイットフィールド記念国際草の根交流センターに平成二十年五月に寄付している。しかしその財団は、貴殿が理事であり、実質的には何ら変わらないのではないか。これは、国民の目を欺くものではないか。貴殿は国民に説明をすべきである。 以上

●西田昌司オフィシャルサイト

●4月13日参議院決算委員会録画

カテゴリ: 政治も フォルダ: 指定なし   

コメント(6)

タグ: WILL 西田昌司 小沢一郎 陸山会 税務調査 公開質問状

コメント(6)

コメントを書く場合はログインしてください。



Commented by **AWさん**

2009/05/26 08:29

この質問状はよくまとまっていますね。

脱税問題は委員会でも追及されています。

潔白である、と主張しているなら自ら税務調査を受け入れて、潔白を晴らせ！

ついでに奥さんが何故、不動産購入で2億3500万を借り、毎年6000万円以上も返済できたのか、政党助成金の操作はちよらかましによる脱法行為であるが何故返済しないのか、その理由も聞きたい。

Commented by **花うさぎさん**

2009/05/26 09:14



To AWさん おはようございます。

2009/05/26 13:32

>この質問状はよくまとまっていますね。

分かりやすいですね。

>潔白である、と主張しているなら自ら税務調査を受け入れて、潔白を晴らせ！

潔白の意味が世間の常識と違うのでは？。土建屋おどして金を集めようが(事実、西松の報告書では仕事の邪魔をされなくなかったので献金したと名言)、ちゃんと報告書に記載してあるので問題ない、って(^^)；。

>ついでに奥さんが何故、不動産購入で2億3500万を借り、毎年6000万円以上も返済できたのか、政党助成金の操作はちよらかましによる脱法行為であるが何故返済しないのか、その理由も聞きたい。

前者は「金持ってたんだ」、後者は「脱法といわれようと違法ではない」と。これが[民主党](#)の筆頭副総理ですよ？。



Commented by [AWさん](#)

2009/05/26 14:43

To 花うさぎさん

>前者は「金持ってたんだ」、後者は「脱法といわれようと違法ではない」と。これが[民主党](#)の筆頭副総理ですよ？。

実際こう言うのだと思います。動画として「金額」と「回答」が入っている物がほしいです：)

ところで、[民主党](#)の非難決議案を見て、これどうしようも無い連中だ、ということに少しでも多くの日本人が気が付いてほしいですね。



Commented by [花うさぎさん](#)

To AWさん こんにちは。

>実際こう言うのだと思います。動画として「金額」と「回答」が入っている物がほしいです：)

だれかそういう動画をつくってくれる有志がいませんか？。動画はつらいかも知れませんが。

>ところで、[民主党](#)の非難決議案を見て、これどうしようも無い連中だ、ということに少しでも多くの日本人が気が付いてほしいですね。

>[自民党](#)の要請で[民主党](#)が起草した決議原案には、北の核実験は[国連](#)決議違反▽日本の制裁など断固たる措置一の内容が欠落していた。

論外というか、ふざけているのか？と思いますね。これでも[民主党](#)という人の気が知れませんが、私は。



Commented by [その蠅さん](#)

2009/05/26 19:15

回答しなくても許されるのが小沢氏であり民主党ですからね。多分、例によって無視されるんじゃないでしょうか。



Commented by [花うさぎさん](#)

2009/05/26 20:11

To その蠅さん こんにちは。

>多分、例によって無視されるんじゃないでしょうか。

私もそう思います。